
2018 石川県育成センター運営要項

1. 運営要項の目的

育成センター活動の目的達成と同時に、安全・安心を確保した運営のため、運営要項を定める。

2. 運営スタッフ

◎全体総括マネージャー

育成センター事業に関するマネジメント、指導内容、指導者の統制、全てを統括する

◎カテゴリー総括マネージャー

全体総括・指導スタッフと連携し、カテゴリー内の活動を掌握する。カテゴリー間の連携を図る。

◎コーディネーター

各地区の指導方針や運営方法をスタッフとともに検討し、スタッフへの指導・助言を通して、地区育成センターを活性化する。

◎メインコーチ

JBA ユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーやコーディネーターと協力して選手を直接指導する。

◎サブコーチ

メインコーチの指導をサポートし、選手の育成・強化を図る。

◎マネージャー

会計処理や練習の準備、連絡、調整を行い、各育成センターがスムーズに進行するようカテゴリー内をサポートする。

- ・事業年度ごとに予算案と決算報告を石川県協会ユース育成委員長(または全体総括)に提出する。
- ・予算執行にあたっては、石川県協会ユース育成委員会の定める執行手順に従って行い、諸帳簿を整理する。

3. 指導スタッフ

- ① 全ての指導者は、石川県協会ユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスを有する有資格者とする。
- ② 指導スタッフは、JBAのユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリー総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。
- ③ 育成センターの単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネージャーを置く。マネージャーはカテゴリー総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。

4. 年間計画の作成と実施報告の提出

- ① カテゴリー総括マネージャーは、所定の用紙にて年間計画を作成し、参加者に示すと共に全体総括・石川県協会ユース育成委員長に提出する。

- ② 育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフ(マネージャー)が所定の実施報告書を作成し、カテゴリー総括マネージャーに提出する。これをまとめて石川県協会ユース育成委員長が石川県協会に報告する。

5. 名簿作成

育成センターごとに選手およびスタッフの名簿を所定の書式にて作成し、指定された期日までに提出する。

6. 運営費・経費等

- ① 選手からの参加料と補助金(D-fund)により運営する。
- ② 運営費は、施設使用料、事務経費、スタッフ旅費/日当、会議費、保険料にあてる。
 - ・支出規程については、石川県バスケットボール協会規程、謝金等に関する規程に準ずる。
 - ・スタッフ旅費の額は審判委員会県内出張に関わる交通費一覧表によって支給する。
 - ・日当の額は講習会・研修会内の運営スタッフとし1,000円/日を支払うものとする。
- ③ ブロック交歓会等の遠征の場合、石川県協会強化費の支出に拘らず、別途会計報告を行う。尚、特別な場合は選手から参加料を徴収することもできる。

7. 保険

- ① 育成センター活動では、選手をスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
- ② 育成センター活動では、指導スタッフをスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。

8. 会計報告

- ① 全体の会計処理は、石川県協会ユース育成委員会が行う。
- ② 育成センター実施において、マネージャーは会計処理を行い、カテゴリー総括マネージャーに提出する。
- ③ カテゴリー総括マネージャーは、カテゴリー別活動における会計処理を行い、報告書を作成して石川県協会ユース育成委員会に報告する。
- ④ 全体総括・石川県協会ユース育成委員長は、事業終了後、速やかに石川県協会に報告する。

9. 選手の参加規程

- ① 育成センター活動を優先する。
- ② 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チームの活動を優先することが出来る。
(平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配慮する。)
- ③ 学校行事による欠席は認める。

10. 選手の選考基準

- ① 「日本代表または石川県代表選手として」活躍が期待できる力、素質(精神的な要素も含む)を備え

ていると思われる選手。

- ② 意欲，意思をもって活動に参加できる選手。
- ③ バasketボールのパフォーマンス（精神的，技術的，身体的）が傑出している選手。

11. 県DCの編成

2018年度

U12：県DC選考会は，北電カップで1次選考40名選考，県夏季大会で2次選考24名選考し選出する。

（8月に開催されるU12ブロックエンデバーには2次選考24名選考し選出した選手から，さらに12名選考し選出する。）

U14：12月22日23日開催のいしかわBasketボールフェスティバル（U14地区選抜）から20名程度選考。12月24日県DC選考会を開催し選出する。

U16：8月の国際交流事業で県DC選抜を選考し，その後フェスティバルにむけて再度編成する。

12. 選考担当者

- ① ブロックDC：各カテゴリー県DCスタッフおよび統括，各カテゴリー県協会強化委員会担当者
- ② 県DC：各カテゴリー県DCスタッフおよび統括，各カテゴリー地区ユース育成コーチ
- ③ 地区DC：各カテゴリー地区DCスタッフ，各カテゴリー地区強化担当者

13. スタッフ規程

育成センター活動の目的は，言い換えると「選手育成」「選手発掘」「指導者養成」「一貫指導プログラム」である。この点で「指導者養成」「一貫指導プログラム」に関する規程を定める。

① 指導内容

JBA技術委員会より提示された内容に準じた指導内容とする。（石川県選手への伝達機能も有する）

「Basket王国石川創生10年プロジェクト」では，1 on 1・トランジション・マンツーマンを柱として一貫指導を目指してきた。石川県育成センターでは，それらに加え育成世代別に指導の目的を明確にし，目標をもった取り組みとなるよう指導方針を掲げたい。

◎U12（育成）…個を伸ばす世代（個で解決できる選手の育成を目指す。ピックプレー禁止）

◎U14（育成）…個を磨く世代（個人戦略と技術の発展を目指す。ピックプレーは解禁。）

◎U16（強化）…個を活かす世代（個とチームが融合し，戦術・戦略的成長を目指す。）

上記のことを踏まえた上で，各地区DCで特色ある子供たちの育成目標を掲げ，主体的に取り組む指導内容とする。

② コーチ研修会

年度当初に全ての育成コーチを対象としたコーチ研修会を実施する。研修会に参加できない場合は，これに代わる指定の講習会に参加しなくてはならない。

③ 指導者の任命制

各カテゴリーより推薦を受け育成センターコーチとなった場合でも石川県協会ユース育成委員会の任命とする。すなわち，問題のあるコーチに対しては，任命権者である石川県協会ユース育成委員会がこの任を解くことが出来る。

④ スタッフの資質

暴力根絶宣言を行い、行動規範を順守する。

※ 不適切な指導や安全義務違反等過失の重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと

14. 安全対策と緊急時対応マニュアル

① 選手の傷害・疾病

保護種・選手に対して、「指導中の傷害・疾病に対して、指導者は現場での応急措置を行うこととするが、その後の責は負わないこと」を告知する。(危険の認知の範囲として)

② 育成センター活動中に起こる事故等に対する緊急対応マニュアルや緊急連絡網を作成しておくこと。

③ 選手・スタッフの怪我・事故，選手間のいじめ・暴力等が発生した場合，育成キャンプコーチはカテゴリー総括マネージャーおよび全体総括に報告する。特に入院・通院加療が必要な怪我の場合は速やかに報告すること。

15. その他の注意事項

① マルフアン症候群の取り扱いについて

マルファン症候群の選手は本事業には参加できない。マルファン症候群について参加選手の保護者に理解をいただき，問題がないことを保護者自身で確認し，同意書にチェックをしていただくこと。長身者が多い競技特性から，指導者もマルファン症候群の理解に努めること。

② 肖像権・ビデオ撮影・写真の取り扱い

撮影する場合，参加者に肖像権の承諾を同意書等で確認すること。また，SNS，ネット上への配信等は個人情報保護法を念頭に注意して行うこと。

一般社団法人石川県バスケットボール協会ユース育成委員会
2018年(平成30年)6月